

The 4th UN World Conference on Disaster Risk Reduction

配布: 一般
2023年12月27日
言語: 日本語

Agenda item: 災害リスクの軽減とレジリエンスの構築

Sponsor: Australia, Canada, Chile, China, France, Germany, Italy, Japan, Mexico, New Zealand, Turkiye, United Kingdom, U.S.A

大妻防災枠組

国連防災世界会議は、

災害の被害を大いに受けている国に対してはその国の発展状況を問わずに国際社会が協力して支援すること確信し、

現在、一部の国で自然災害に関する情報共有の不十分さによって、被害が出ていることを認識し、

自然災害に関する積極的な情報共有が、自然災害の被害を最小限に抑えることにつながると確信し、

United Nations Office for Disaster Risk Reduction(UNDRR)が国連組織の防災担当部局として防災意識向上や世界の防災戦略の推進のために重要な役割を果たすことを再確認し、

UNDRR に災害記録報告書を提出していない国がいることを残念に思い、

仙台防災枠組を想起し、

仙台防災枠組の課題が残っていることを遺憾に思い、

自然災害による死亡者、被災者が多く、GDP への影響も大きいことを認識し、

各国の自然災害への対策が、自然災害による死亡者や被災者が多いことやGDPが減ってしまうことを解決すると確信し、

現在、多くの途上国において、自然災害による防災対策ができる状況にないことを認識し、

経済的に余裕のある国が発展途上国に支援をすることで、各国の自然災害による被害を最小限に抑えられると確信し、

現在、多くの国において、防災、減災対策が立てられていないことを不安に思い、

防災、減災対策が立てられていないことで、自然災害による被害が増加していることを認識し、

各国において、それぞれ防災、減災対策を立てることにより、自然災害による被害が減少すると確信し、

現在、発展途上国において災害が発生した際に、金銭面や技術的な面から、復興が難しく、時間を要

する状況にあることを認識し、

現在の自然災害の多くが、科学技術が整っていなかった時の先進国の不十分な計画開発によって引き起こされたものだと考慮し、

復興のための金銭的、技術的支援が途上国側の災害復興を大きく前進させるものだと確信し、

緑の気候基金などの基金は、気候変動によって途上国が妨げられた発展段階をより進めるものだと好意を示し、

これらの用途の基金を存続させていくことの重要性を認識し、

防災教育の重要性を認識し、

防災ダックが幼少期から防災への意識を持たせ、社会全体の防災意識を向上させる役割を果たすことを再確認し、

被災地の避難所で性虐待や性被害が起きていることを遺憾に思い、

世界銀行が途上国においての防災強化のための支援において重要な役割を果たしていることを再確認し、

障がい者が避難するためのインフラが未熟な地域が多く、障がい者が避難しづらい現状を遺憾に思い、

避難所に入ることができる人数が限られていることを遺憾に思い、

一部の国では MHEWS（マルチハザード早期警報システム）が導入されていないことを認識し、

一部の国では金銭的や技術的、人道的な面から自然災害への防災対策が十分に行われていないことを認識し、

防災教育が不十分なことから自然災害による被害が増えていることを認識し、

MHEWS の導入が自然災害による被害を抑えることにつながると確信し、

- 1.加盟国に対し、UNDRR に災害記録報告書を提出するように促す；
- 2.加盟国に対し、UNDRR から以下の支援を受けることを奨励する；
 - a.復興のための金銭的な支援
 - b. 復興のための技術的な支援
 - c. 復興のための医療支援
- 3.加盟国に対し、UNDRR への災害記録報告書の提出が難しい場合、該当の国は UNDRR に提出が不可能な具体的な要因を提示し、それが正当であると UNDRR に判断された場合、UNDRR から以下の支援を受けることを奨励する；
 - a. 復興のための金銭的な支援
 - b. 復興のための技術的な支援

c. 復興のための医療支援

- 4.加盟国に対し、UNDRR への災害記録報告書の提出が難しい場合、該当の国は UNDRR に提出が不可能な具体的な要因を提示し、それが不当であると UNDRR に判断された場合でも以下の支援を受けることを奨励する；
 - a.復旧のための最低限の金銭的な支援
 - b.復旧のための最低限の技術的な支援
 - c.復旧のための最低限の医療支援
- 5.加盟国に対し、技術的な支援を国連防災機関（UNDRR）から受ける場合、以下の支援を受けることを奨励する；
 - a.教育のための人材派遣、教科書の配布
 - b.インフラ整備のための機材、人材派遣
- 6.各国に対し、以下の自然災害によることを減少させるために、自然災害への対策を行うよう要請し；
 - a. 死亡者
 - b. 罹災者
 - c. GDP の影響
- 7.政府開発援助(ODA)に対し、自然災害のための防災が金銭的にできる状況にない途上国へ金銭的支援を行うことを要請し；
- 8.各国に対し、それぞれの国において 防災、減災対策を立てることを要請し；
- 9.経済的に余裕のある国に対し、緑の気候基金への寄付、支援を促す；
- 10.加盟国に対して、防災意識向上のために以下の政策を行うことを奨励する；
 - a.防災ダックの開発と実行
 - b.災害対策に関するテキストの作成
- 11.UNDRR の附属組織に対し、被災地の避難所でのプライバシーに対するモニタリングのための専門の人材を派遣することを要請する；
- 12.被災地の避難所でのプライバシーに対するモニタリングが難しい国に対し、UNDRR から以下の支援を受けることを奨励する；
 - a.プライバシー保護のための最低限の住居支援
 - b.プライバシー保護のための最低限の医療支援
- 13.世界銀行に対し、必要に応じて障がい者の避難に対するインフラ整備をするための支援をすることを要請する；
- 14.世界銀行に対し、避難所の拡充のための支援を行うことを要請する；
- 15.各国に対し、以下の目的の金銭的、技術的、人道的支援をそれらを必要とする国に対して行うことを要請する；
 - a.MHEWS の設置
 - b.自然災害への災害対策を推進
 - c.防災教育の実施